

# 春季火災予防運動(3月1日～7日)

今年も3月1日から全国一斉に『春季火災予防運動』がはじまります。  
火災が発生しやすい時季に、火災予防を呼びかけ、皆さんに防火意識を高めていただくため、期間中、消防でもさまざまな取り組みを行います。

**【防火標語】**  
忘れてない? サイフにスマホに 火の確認  
**【山火事予防標語】**  
忘れない 豊かな森と 火の怖さ

## 期間中の主な行事

- ・防火ポスター展  
防火ポスターコンクールに応募された作品を社会教育センター1階ギャラリーに展示します。(休館日を除く期間中)
- ・防火・防災教育  
幼年消防クラブを対象にした防火・防災教育および「火の用心法被」着用通園を実施します。
- ・消防総合訓練  
3月4日(月)10時から、宮ノ下の住宅密集地(上町周辺)にて消防本部・署、消防団による消防総合訓練を行います。
- ・山火事予防運動および車両火災予防運動も併せて実施します。  
火災はちょっとした不注意から発生しますので、日ごろから十分注意しましょう。

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 3つの習慣**
- ・寝たばこは、絶対やめる。
  - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
  - ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策**
- ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
  - ・寝具、衣類およびカーテンは火災を防ぐために、防災品を使用する。
  - ・火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを設置する。
  - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

照会先 消防本部消防総務課(予防係) ☎82-4505

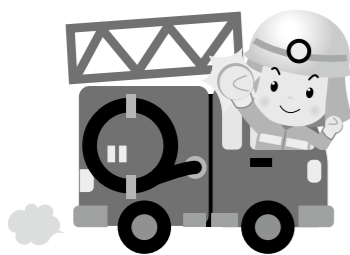
## 消防団車両を刷新しました

平成30年度消防車両整備事業において、消防団第1分団第1・2部(湯本旭町地区)および第7分団第2部(二ノ平地区)の消防自動車を更新しました。

新車両は、4輪駆動を採用することで、雪道や悪路などの走破性・機動性に優れた車両となっています。

また、運転手の負担を軽減するためにオートマチックトランスミッションを採用しました。

今後も、地域住民の安心、安全を守るため消防団員の活躍が期待されます。



第7分団 第2部

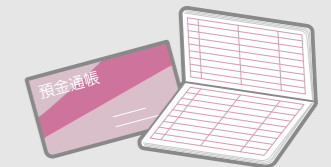


第1分団 第1・2部

## 口座振替通知書送付の廃止について

町から口座振替で支払いをした際に「口座振替通知書(ハガキ)」を送付し、入金のお知らせをしていましたが、事務の効率化と経費節減を図るため、4月1日から廃止します。ご理解とご協力をお願いします。

なお、通帳にはこれまでどおり、振込者名と金額の記帳がされます。



照会先 会計課 ☎85-9571

## 消防用資機材搬送車を更新

消防署(本署)の「資機材搬送車」を更新しました。この車は、火災や救助、自然災害など様々な災害において消防活動用の資機材を現場まで搬送するための車です。座席は2列の6人乗りで、悪路や雪道などでも走れるように四輪駆動式を採用しています。荷台には積載する資機材が雨風などにさらされることのないよう幌(シート)が付いています。また、後方にはスイッチで上下する昇降台があり、大きく重い物を効率的に積み下ろしできるようなっています。



この車は、緊急消防援助隊出動時の後方支援車としても有効活用します。

## 4月7日(日)は、神奈川県議会議員選挙・神奈川県知事選挙の投票日です

投票は、私たちが政治に参加する権利の行使です。皆さんの尊い一票を棄権することなく、投票しましょう。また、神奈川県議会議員選挙・神奈川県知事選挙の選挙公報は、4月2日(火)以降に自治会をとおして配布します。選挙公報は、役場本庁舎、出張所などの町施設でも配布しますが、自治会に入っていない世帯で郵送を希望される方は、選挙管理委員会までご連絡ください。

### ＜期日前投票について＞

- 期日前投票ができる期間は、選挙告示日の翌日から投票日前日までです。県議会議員選挙と県知事選挙で期間が異なりますので、ご注意ください。
- 【3月22日(金)～3月29日(金)】県知事選挙のみ可能
- 【3月30日(土)～4月6日(土)】県知事選挙および県議会議員選挙の両方可能
- ※前回選挙(平成29年10月執行衆議院議員総選挙)に引き続き、今回の選挙においても車両による「移動期日前投票所」を開設します。



### ◆投票所 ※第3投票区の方は、投票所が変わっていますのでご注意ください。

投票区	投票所名	投票区	投票所名
第1	役場本庁舎1階	第8	老人福祉センターやまなみ荘
第2	湯本小学校	第9	二ノ平自治会館
第3	須雲川集会所	第10	仙石原文化センター
第4	温泉公民館	第11	星槎レイクアリーナ箱根
第5	大平台集会所	第12	箱根集会所
第6	社会教育センター	第13	元箱根集会所
第7	宮城野公民館	第14	芦之湯集会所

神奈川県議会議員選挙・神奈川県知事選挙の詳細につきましては、回覧「まちだより」、町ホームページおよび3月下旬に新聞折込される「選挙チラシ」をご参照ください。

照会先 選挙管理委員会 ☎85-7111内線337